

平成27年第7回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年8月10日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成27年4月分、5月分、6月分）
 - 2) 財政援助団体等監査の報告
 - 3) 平成27年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
 - 4) 平成26年度の経営状況及び平成27年度事業計画の報告
 - ・株式会社 美郷の大地
 - ・株式会社 雁の里せんなん
 - ・美郷温泉振興株式会社
 - ・六郷開発株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程（説明）
- 第 5 報告第7号 専決処分事項の報告について
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 7 議案第54号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第4号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂碁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第7回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、細井 邦男君、11番、熊谷 隆一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成27年4月分、5月分、6月分の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、財政援助団体等監査の結果報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成27年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、株式会社美郷の大地、株式会社雁の里せんなん、美郷温泉振興株式会社、

六郷開発株式会社、それぞれの平成26年度の経営状況及び平成27年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成27年第7回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、大雨被害に対する町の対応状況等についてご報告いたします。7月25日午後1時に大雨に対する美郷町災害対策本部を設置いたしました。美郷町に土砂災害警戒情報が発令されていたことから、災害対策本部では、雨量が多い黒沢地区101世帯312人に対し、防災行政無線で避難準備情報を発令するとともに、北ふれあい館に避難所を開設いたしました。また、土砂災害の危険性が特に高い1世帯には自主避難を呼びかけ、2人の方が避難をされました。午後3時45分に土砂災害警戒情報が解除され、河川等の水位上昇も認められないことから、午後4時50分に災害対策本部を災害警戒部に切り替え、避難者も自宅に戻られました。その後、翌26日の午前7時に災害警戒部を解散いたしました。主な被害としましては、大台川の一部が増水により氾濫、黒沢字小坂下地内の水田約80アールに浸水が発生したことから、土のうを積んで対応しております。

また、町道真昼岳線の一部に崩落、落石等が発生しており、通行止めとしました。被害状況について、7月28日に秋田森林管理署及び仙北地域振興局建設交通部と現地踏査をした結果、復旧にはかなりの予算と時間を要することが判明いたしました。なお、本臨時会に補正予算として応急の工事費並びに測量調査設計業務委託料を計上させていただいております。加えて、真昼川の増水により千畑中央地区簡易水道の取水口シートが剥がされ、大量の流木や土砂堆積があり、水道浄水配水機能が低下するとともに送水管に空気が入ったことから、元本堂、一丈木、土崎地区において、7月28日から30日にかけて水道の断水、水量不足、水道水の濁り等がありました。この間、取水口の障害物、送水管内の空気、濁水等の復旧作業を行うとともに、広報車、防災行政無線及び通知にて現況をお知

らせし、給水車を4か所に配置したほか、自宅入浴できない世帯を対象に千畑温泉サンアールでの入浴の無料措置を講じました。なお、31日から、水道は通常利用できるようになっております。水道利用者の皆様には大変ご迷惑とご不便をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

次に、2020年の東京オリンピック開催に合わせ、秋田県が行っている事前合宿や強化試合誘致活動の一環として、8月に県知事がタイ観光庁、スポーツ庁等を表敬訪問し、合宿誘致に関するプロモーションを行うことになっております。この度、バドミントンチームの誘致を目指す本町に参加の要請があり、私が8月16日から19日までの間、県知事に同行しタイ国を訪問してまいりますことをご報告いたします。なお、その間、危機管理その他緊急事案に対処するため、副町長が本職を代理いたします。

次に、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会についてですが、7月18日、大仙市雄物川河川敷で開催され、小型ポンプ操法の部で美郷町第2分団が優勝し、9月4日秋田県消防学校を会場に開催される、第52回秋田県消防操法大会に支部代表として出場することになりました。

次に提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。

報告第7号「専決処分事項の報告について」ですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

承認第4号「専決処分事項の承認を求めることについて」ですが、能代市の児童が美郷町立認定子ども園を使用することにつき、専決処分により美郷町と能代市が協議したことについて報告し、承認を求めるものです。

議案第54号「平成27年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、美郷町消防団の秋田県消防操法大会出場に伴う経費の追加、7月25日の豪雨の影響で道路の一部が崩落した町道真昼岳線の復旧に係る測量調査設計業務委託料並びに災害復旧工事費の追加及び町宿泊交流館「ワクアス」研修棟屋上防水改修工事の追加等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎報告第7号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、報告第7号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 報告第7号についてご説明いたします。2ページ専決処分書をお願いいたします。5月23日に美郷町において発生した車両破損事故について、7月2日に示談が成立し同日専決処分したので報告するものでございます。相手方は_____さんで、事故の概要は美郷町鎌田字馬町地内で町が設置した交通安全注意喚起の看板が強風により倒れ、停車中の自家用車の右後部に接触し損害を与えたものでございます。7月2日に3の損害賠償額及び和解の要旨に記載の内容で示談が成立しております。なお損害額については全額保険対象であります。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで報告第7号の説明が終わりました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(高橋 潔君) 承認第4号についてご説明いたします。公の施設を能代市が保育を実施する児童に使用させることについてですが、このことについては第5回議会臨時会において議案第36号で議決をいただいております。能代市在住の方が当町で第2子目を出産する、いわゆる里がえり出産に際しまして第1子目の児童を町立認定こども園に入園させるためのものでございましたが、第2子目の出産が予定日より大幅に遅れたことにより、第1子の保育期間を延ばしたいとのご要望を受け、能代市と再度協議いたしまして期間を延ばすものであります。4ページ専決第8号をご覧ください。平成27年6月30日に専決処分しましたのでご承認を得ようとするものでございます。協議の内容は次のページになります。1から5については、従前と同様であります。6の協定期間を7月1日から7月31日までの1か月間とするものでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

承認第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第54号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第54号平成27年度美郷町一般会計補正予算第4号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、2,395万4千円を追加するものでございます。はじめに歳入につきましてご説明いたします。

14ページ、15ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 久也君） 13款1項1目民生費国庫負担金についてご説明いたします。町の自立支援医療費実施要綱によりまして申請がありました方の育成医療費相当分の医療費を負担するものであります。これにかかる国庫負担分としまして、医療費の2分の1、28万1千円を補正計上しております。続きまして13款2項2目民生費国庫補助金でございます。障害者の地域生活支援事業としまして社会参加を目的として助成するものであります。申請のありました方の国庫負担分としてかかる経費の限度額10万円の2分の1、5万円を計上しております。続きまして14款1項1目民生費県負担金でございます。前段、国庫負担金でも触れましたが、障害者の自立支援医療費とし

まして身体上の障害を有する方の医療費を負担するものであり県負担分としまして育成医療給付費相当分の4分の1、14万円を補正するものであります。続きまして14款2項2目民生費県補助金でございます。先ほど国庫補助金の方でも触れましたが、障害者の地域生活支援事業としまして身体障害者の社会参加を目的として助成するもので、県補助分としましてかかる経費の限度額10万円の4分の1、2万5千円を計上しております。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次のページ、16ページ、17ページをお願いします。19款5項5目1節雑入、秋田県町村会補助金でございますが、9月に東京において全国町村会主催による町イチ・村イチ2015が開催されます。その企画に応募しておりましたが、県町村会事務局より内諾が得られましたので、その金額を計上するものでございます。なお、補助額は人数にかかる定額でございます。次のページ歳出をご説明いたします。2款1項6目企画費ですが、9節費用弁償、11節燃料費、14節の車両借上料は、9月に長野県東御市へ今後の物産交流協議のため訪問予定でありましたが、東御市と調整の結果、その際の費用に不足が生じるため追加をお願いするものです。以上です。

○企画財政課長（本間 和彦君） 同じく6目企画費の14節使用料及び賃借料の電算機借上料と18節備品購入費の庁用器具費ですが、今年度着手しました公会計整備事業につきまして固定資産台帳システムを運用効率の向上やコスト低減の観点から、システム購入からシステム使用に切り替えるため予算を組み替えるものでございます。

○生涯学習課長（煙山 光成君） 10目未来づくり交付金事業費ですが、宿泊交流館ワクアス研修棟において経年劣化のために屋上の防水機能が著しく低下していることから、13節では設計管理委託料を15節では、その改修工事費をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（高橋 久也君） 3款1項2目障害者福祉費、19節負担金補助及び交付金の自動車改造費補助金10万円について説明します。障害者の社会参加を目的としまして美郷町身体障害者自動車改造費助成事業要綱によりまして手動運転装置等の改造の申請がありましたので、助成の上限額10万円を補正計上しております。同じく20節扶助費でございます。先ほど国庫負担金の方でも触れましたが、身体上の障害を有する児童の医療費を負担するものであり、支給対象となっている方の育成医療費分としまして56万2千円を補正計上しております。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次の7款1項2目商工振興費、9節、11節、12節及び次のページをお願いします。14節、19節の町イチ・村イチ出店事業者補助金では、歳入でもご説明させていただきました町イチ・村イチ2015にかかる経費をお願いするものでございます。また、同じ

く19節でございます商工業振興奨励金につきましては、助成対象事業者の償却資産が増加したことに伴う補正でございます。次の7款1項3目観光費でございます。19節の美郷温泉振興株式会社運営費補助金でございますが、昨年12月議会において燃料費等の高騰の影響による経営悪化が見込まれるため、1,140万円の追加助成をいただいております。平成26年度の経営状況につきましては議会へ報告させていただいておりますが、会社の経営努力と経費削減等により26年度の純利益が718万9千円となっております。そこで、昨年の追加助成について精査しましたところ、当時の燃料費単価は1リットルあたり92円と見込んでございました。その後の原油価格等の急落により平均単価が83円程度で納めることができました。結果予算より燃料費の額は約220万円の減となり、電気代は値上がり約70万円の増の決算となっております。そのため、その相殺150万円を補助金の適正化、透明性に配慮し、今年度の補助金で減額するものでございます。

○建設課長（小林 宏和君） 続きます8款2項1目道路橋梁総務費であります。橋梁の点検診断業務におきまして講習会参加に要する職員2名分の9節旅費、11節資料代の補正でございます。

○住民生活課長（小原 隆昇君） 9款1項消防費2目非常備消防費でございますが、町消防団第2分団が9月4日開催予定の県消防操法大会へ出場することとなり補正をお願いするものです。9節では訓練費用、11節ではグローブ、シューズ等の消耗品、出場報告会にかかる食糧費を計上してございます。18節では消防ホースを購入することとしてございます。小型ポンプにつきましては、現在町が所有する小型動力ポンプ31台のうち11台が平成10年度以前に購入したものでございまして、部品供給が停止されてございます。ポンプ故障と不測の事態に即応するため、予備として1台を購入したく計上したものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 22ページ、23ページをお願いいたします。10款3項1目11節、中学校の管理費でございますが、体育館の音響設備が聞きづらい状態となっておりますので、修理するため費用をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（煙山 光成君） 10款5項保健体育費1目保健体育総務費ですが、3節ですけれども、事業増加に伴う時間外勤務手当の増額を、8節記念品ですけれども、タイ王国スポーツ庁や同国バドミントン協会を町長が訪問した際の記念品の購入費をお願いするものでございます。2目保健体育施設費ですが、宿泊交流館ワクアスの備品としてマットレス40枚程度とエクストラベッド4台程度を購入するというその費用をお願いするものでございます。

○建設課長（小林 宏和君） 11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございます。町道真昼岳線、通称峰越林道でございますが、7月25日に発生した梅雨前線の豪雨により沢が増水しまして道路が

6メートルほど流出してございます。このほか法崩れや落石箇所が6か所におよび現在通行止めと
してございます。県の地域振興局あるいは営林署と相談しながら災害認定を受けるべく協議をして
ございます。災害申請するための13節測量調査設計業務委託料と15節には寸断されている町道の応
急工事費を計上してございます。説明は以上であります。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷 良夫君） ワクアスのことについて質問したいと思います。まず23ページ、バランス
マット、エクストラベッドは不足した、足りないということはわかりますけれども、19ページです
けれども、工事請負費のワクアス研修棟屋上防水改修工事、これは駐車場とか外構工事は別途発注
でわかりますけれども、どうもワクアスの工事はいろいろ体育館の耐震補強とかなんだとかで、ち
よこちょこと補正がでてきますけれども、どういう経緯で今回こういう、研修棟も中は改修してい
ると思えますけれども、そのときにわからなかったのかどうかということです。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山 光成君） お答えします。ワクアスの設備に関しましては、オープンをして
から使っていた中で不具合があればその都度、なるべくご迷惑をかけないように改善をして
いるというような状況でございます。議員ご指摘のご質問の本体部分の基本的なところのチェック
がどうなっているかという趣旨かと思えますけれども、この部分に関しても建設計画の段階である
いは供用を開始してから点検をしているというような状況ですが、どうしても今回の屋上防水に関
しては防水シートが剥がれてしまったというような状況が生じているということでございます。で
すので、点検の際には大丈夫でしたが、やはり経年劣化で粘着性等々が劣化をしてちょっとした風
でめくれ上がってしまうというような状況で、その部分に関して早急に改善をしたいということで
補正をお願いしたということです。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第7回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前10時28分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年8月10日

美郷町議会議長 高橋 猛

署名議員 細井 邦男

署名議員 熊谷 隆一